

2024文企広第771号

令和6年11月12日

文京区立音羽中学校PTA
会長 東田 晃拓 様

文京区企画政策部

広報課長 日比谷 光輝

区立中学校各校PTAからの要望書について（回答）

先般いただきましたご意見、ご要望につきまして、下記のとおり回答いたします。貴重なご意見ありがとうございました。

記

1 グラウンド周囲の側溝の清掃等について

音羽中学校が体育の授業や部活動などで使用しているグラウンドは運動場開きから14年目を迎えました。令和6年度には、摩耗・劣化著しい人工芝の改修を予定いただき、PTAの要望に添ったご対応に感謝いたします。

一方で、流出した珪砂及び飛散したゴムチップがグラウンド周囲に敷設されている側溝に堆積し、側溝本来の機能が十分に果たせず、特に雨の多い時期などは、側溝から溢れ出た雨水がグラウンドに浸水し、極めて危険な状態にあることは依然として解決されておりません。

本件については、令和5年度、「①グランドの周囲約200mに渡る側溝の清掃作業」及び「②側溝から回収した珪砂及びゴムチップの再敷設作業」を要望したところ、教育推進部学務課より『グランドの周囲の側溝の清掃作業につきましては、学校と協議の上、対応を検討』いただけるとの回答をいただきました。

そこで、令和5年度においてどのような検討がなされたのかご教示いただくとともに、側溝の清掃等の速やかな実施を改めて要望いたします。

なお、音羽中学校では、地域学校協働本部のご支援の下、PTA本部および保護者のボランティア活動として毎年運動会の前（5月下旬）にグラウンドの草刈りや樹木の剪定を実施しております。その際、側溝の清掃を試みますが、素人による対応では表面的な清掃しかできず、埋設管の中に多くの枯れ葉、珪砂等がつまり、排水機能が著しく低下した状態は改善できません。

また、グランドと管理棟及びお茶の水大学側フェンスとの間に敷設されているゴムチップの劣化が激しく、大きな亀裂や多くの凹凸が見られます。生徒はもとより、運動会時には多くの地域の方やご老人も歩行され、転倒による大けがにつながる危険性があり、早急の補修を併せてお願ひいたします。

(回答)

側溝清掃については本年度実施に向け調整しております。ゴムチップ敷の劣化については状況を確認のうえ、対応方法を検討してまいります。

[教育推進部学務課]

2 運動場にアプローチする木道の補修について

安全性を鑑み、生徒たちの運動場への移動は現在お茶の水大学構内を経由させていただいております。そしてそのアプローチに木道が設置されております。しかしながらこの木道の一部が、経年劣化の影響で生徒たちの歩行に大きく支障をきたしております。本要望は4年前から継続しており、令和5年度には教育推進部学務課より「木道につきましては、現状確認の上、事故の危険性が高いと思われる部分があった場合は、補修工事を実施」いただけるとの回答を頂いております。

令和5年度において、木道を現状確認いただいた結果をご教示いただくとともに、事故の危険性が高いと思われる部分の速やかな補修をお願いいたします。

(回答)

現状を確認し、大学構内の樹木の根が木道に影響を与えていていることを確認いたしました。修繕について、大学側の意向を確認してまいります。

[教育推進部学務課]

3 校内プールろ過器の取替えについて

現在、本校のプールに設置されているろ過器は、長年の使用によりひどく錆びており、その劣化が進行しています。

ろ過器の性能の低下は、水質の悪化を招き、水泳を行う生徒の健康に直接影響を及ぼします。例えば、錆びたろ過器からの鉄分が水中に溶け出し、皮膚刺激やアレルギー反応を引き起こす危険性、そして、十分にろ過されない水は細菌やウイルスの繁殖を助長し、感染症のリスクを高めるとされています。

また、ろ過器の劣化は構造的に不安定となり、突然の破損や漏水の発生につながり、生徒や職員を危険に晒している状態にあります。

このため、早急にろ過器を取り替えていただき、安全・安心、そして衛生的な水質管理の実現を図られるようお願いいたします。

なお、本校のプールは毎年8月、地域開放しており、生徒のみならず多くの地域住民の方に利用いただき、中学校と地域をつなぐ大きな役割を果たしております。

(回答)

プールろ過機の更新については、区立小中学校の整備状況を勘案の上、計画的に実施しております。

音羽中学校のろ過機については、年間の保守契約の中で点検を行っており、現時点において改修の予定

はございませんが、指摘があった個所については随時修繕しているところです。

[教育推進部学務課]

4 修学旅行に対する助成について

修学旅行は、集団行動を通じて協力や助け合いの精神を育み、そして共同作業を通じてクラスメートとの友情を築き上げる貴重な機会であり、卒業後も長らく生徒の思い出としてその成長を支え続ける重要な教育活動です。

本校では、中学1年時に旅行先と旅行業者を決め、中学2年時に詳細内容を検討及び費用積立てを行い、中学3年時の修学旅行を迎えていきます。

その内容は、食事を含め質の高い宿泊施設を確保し、移動手段にタクシーを用いるなど、生徒にとってより安全でより充実した企画となるよう旅行業者も意をくんで調整いただいているます。

ところが、昨今の円安に伴うインバウンドの増加や物価高騰に伴い、現中学2年生による令和7年度修学旅行について、既に旅行先が決まり、旅行業者との契約が済んだ段階にもかかわらず、旅行業者より更なる費用負担又は宿泊施設や移動手段の質の低下を求められる可能性が高いと伺っています。

修学旅行の費用は多くの家庭にとって大きな経済的負担ですが、子どものためと保護者は立派しています。そして、インバウンドの増加や物価高騰は、生徒たちの責任でもなければ、保護者の責任でもありません。

特に、現中学2年生にとっては、既に旅行業者と契約済みであり、かつ、再検討できる時間的余裕もない状況にあり、追加的な負担を伴うことなく、予定している修学旅行が実現されるよう、緊急的な助成を強く要望いたします。

また、現中学1年生は今後、修学旅行先や旅行事業者を決定しますが、インバウンドの増加や物価高騰を踏まえ、中学生の修学旅行に対する助成のあり方について早急にご議論いただき、今後とも費用の追加負担を伴うことなく質の高い修学旅行が継続して行えるよう新たな助成制度を創設いただくようお願いいたします。

(回答)

修学旅行費について、様々な経費の値上げにより、負担が増していることは認識しております。今後、各校の実態を踏まえ、負担軽減方法について検討してまいります。

[教育推進部学務課]